

消防の動き



2013
3
No.503

- 認知症高齢者グループホーム火災を踏まえた今後の対応方針について
- 第59回文化財防火デーの実施



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



認知症高齢者グループホーム 4 火災を踏まえた今後の対応方針 について

平成25年3月号 No.503

巻頭言 「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の実現に向けて(札幌市消防局長 遠藤 敏晴)

TOPICS

第59回文化財防火デーの実施	5
平成24年度国際消防救助隊の連携訓練	6
第10回日韓消防行政セミナーの開催	8
全国救急隊員シンポジウムが岡山市で開催	9

緊急消防援助隊情報

無償使用制度を活用して配備する緊急消防援助隊用車両	10
(平成23年度補正予算分)の概要	

先進事例紹介～消防の広域化

山形県 置賜広域行政事務組合消防本部「消防力の強化と広域化」	12
--------------------------------------	----

先進事例紹介

耐火建築物火災における加圧排煙戦術(愛知県 名古屋市消防局)	14
--------------------------------------	----

消防通信～望楼

恵那市消防本部(岐阜県)／豊中市消防本部(大阪府)／	16
尼崎市消防局(兵庫県)／天草広域連合消防本部(熊本県)	

消防大学校だより

上級幹部科(第76期)	17
緊急消防援助隊教育科 航空隊長コース(第10回)	18

報道発表等

最近の報道発表について(平成25年1月26日～2月25日)	19
-------------------------------------	----

通知等

最近の通知	20
広報テーマ(3月分・4月分)	20

お知らせ

消防研究センター等の一般公開のお知らせ	21
---------------------------	----



■ 表紙

写真提供: 札幌市消防局

「安全・安心を誇れる街 さっぽろ」の実現に向けて



札幌市消防局長 遠藤 敏晴

札幌市は、昭和47年に政令指定都市へと移行し、人口193万人を抱える大都市へと発展を遂げてまいりました。近年、いわゆる団塊世代の大量退職はピークを過ぎたものの急激な世代交代による消防力の維持、技術伝承や東日本大震災を契機とした大規模災害発生に対する防災・減災対策は、当消防局のみならず、全国の消防本部が喫緊の課題として抱えております。

また、高齢化による救急需要の増大や複雑化する都市構造、各種工業技術の革新による災害形態の多様化に伴い高度化する消防需要に対し、当消防局では市民の安全・安心を確保するという使命を果たすため、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造を重点取組項目として掲げ、消防機関だけでなく市全体が企業・関係機関と協働し、取り組んでおります。

平成21年度から概ね10年間を期間とし、局として取り組むべき課題や、その課題の解決に向けた基本方針、それらの基本方針を具現化するための施策・事業を掲げた『札幌市消防局運営方針（S M a P）』を策定し、計画的に事業を推進してきました。このS M a Pの策定から4年目を迎え、成長期から成熟期へと移行し、これまで進めてきた事業が実を結びはじめてきたところです。

警防体制をより一層高度化し、効率的な運用を図るための施策として昨年12月には困難性の高い災害現場での消火活動を専門的に行う特別消防隊『S・P・S スーパーポンパーサッポロ』を市内3箇所に創設すると同時に、新たな救助手法として『都市型搜索救助』を導入しました。また、ハード面の充実強化として、消防救急デジタル無線を近隣5消防本部と共同整備するとともに消防指令システムを更新し、車両動態位置管理機能を導入することで現場到着時間の短縮と通報受付能力の向上を図ります。

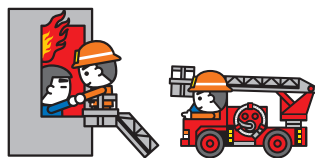
また、関係機関が主体となり推進している事業として、市民に対して迅速に対応できる救急体制の充実化を図るため、救急要請の要否に関する相談窓口として『救急安心センターさっぽろ』の創設も予定されています。

さらに組織体制・人材育成の強化として平成21年から段階的に試行導入してきた三部制勤務体制がこの4月からは全消防署において実施されることとなります。

自治体消防発足から65年の節目となる平成25年度に札幌市消防局は、行政需要の著しい質的变化に的確に対応するため、より機能的な組織へと生まれ変わります。

また、この時期を捉え、札幌市を取り巻く10年後の社会潮流を見据えて中長期的に目指す将来像を掲げた、消防局運営のための新たなビジョンを定めるべく、S M a Pの見直しに着手しており、同じく平成25年度の改訂を予定しています。

「安全・安心を誇れる街さっぽろ」という札幌市全体が描くビジョンに向かい、市民・企業と協働してまちづくりを創造していくため、市民生活の安全・安心を確保するという一翼を担い、市民の負託に充分応えられるよう、全職員一丸となって取り組んでまいります。



認知症高齢者グループホーム火災を踏まえた今後の対応方針について

予防課

1 はじめに

消防庁では、平成25年2月8日に発生した長崎県長崎市の認知症高齢者グループホーム火災を踏まえ、認知症高齢者等が入所する施設における火災対策のあり方について検討を行うため、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」を発足させ、検討を開始します。

2 長崎県長崎市グループホーム火災の概要

平成25年2月8日夜、長崎県長崎市の認知症高齢者グループホームにおいて、死者4名、負傷者8名という重大な人的被害を伴う火災が発生しました。この火災の概要は次のとおりです。

発生日時	平成25年2月8日(金) 時刻については調査中
覚知日時	平成25年2月8日(金) 19時43分
発生場所	グループホームベルハウス東山手(長崎県長崎市東山手町)
建物用途	複合用途防火対象物(グループホーム、事務所、住宅)
施設概要	昭和40年11月18日に建築 鉄骨造一部木造(4階建て)
延べ面積	グループホーム部分(1・2階)の延べ面積は270.36㎡ (建物全体は529.4㎡)
消防用設備等	消火器、自動火災報知設備、誘導灯、消防機関へ通報する火災報知設備
焼損程度	部分焼(焼損床面積については、現在調査中)
出火原因	現在調査中

なお、認知症高齢者グループホーム等へのスプリンクラー設備の設置基準については、平成18年1月に発生した長崎県大村市グループホーム火災を踏まえ、平成19年6月に消防法施行令が改正され(平成21年4月施行)、従前は延べ面積1,000㎡以上としていたところ、延べ面積275㎡以上とする基準の強化が図られました。今回火災が発生した施設は、グループホーム部分の延べ面積が270㎡程度であるため、消防法令上、スプリンクラー設備の設置を要するものではありませんでした。

3 火災に対する消防庁の対応について

消防庁では、長崎県から火災発生報告を受け、消防庁予防課長を長とする災害対策室を設置し、情報収集を行いました。情報収集を行う中で、この火災において死者が多数発生した状況が明確になったことから、同日23時30分、消防法第35条の3の2の規定に基づく「消防庁長官の火災原因の調査(特に必要があると認められた場合)」を実施することを決定し、翌2月9日から、職員を現地に派遣し、火災原因調査を実施しました。

2月12日には、認知症高齢者グループホーム等に係

る類似の火災を防止するため、「認知症高齢者グループホーム等に係る防火対策の更なる徹底について」(消防予第56号予防課長通知)を発出し、全国の消防本部に対して、認知症高齢者グループホーム等について防火安全対策の徹底を図るよう要請しました。

4 検討体制等について

「予防行政のあり方に関する検討会」(委員長:平野敏右東京大学名誉教授)の下に「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」を開催し、検討する体制としています。

検討委員(敬称略、五十音順)

荒井 伸幸	東京消防庁予防部長
安藤 勝	千葉市消防局予防部長
石崎 和志	国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室長
上田 孝志	札幌市消防局予防部長
勝又 浜子	厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室長
河村 真紀子	主婦連合会事務局次長
佐々木 勝則	公益社団法人日本認知症グループホーム協会常務理事
柴原 慎仁	長崎市消防局予防課長
渋谷 芳生	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課事業指導担当課長
次郎丸 誠男	危険物保安技術協会特別顧問(元消防研究所所長)
野村 歡	元国際医療福祉大学大学院教授
室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授
山田 常圭	消防庁消防研究センター上席研究官

この検討部会では、次の事項について検討することを予定しています。

- (1) 認知症高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」火災の概要と課題の整理
- (2) 認知症高齢者グループホーム等における防火対策のあり方

なお、この検討部会に先立ち、認知症高齢者グループホーム等におけるスプリンクラー設備の設置状況や防火管理状況等の実態について調査を開始するとともに(平成25年2月22日消防予第454号予防課長通知)、厚生労働省と連携し、スプリンクラー設備の未設置施設に対して、その理由の確認等を行っています。

5 今後の予定

3月11日に第1回検討部会を開催し、本年夏ごろを目途に報告書を取りまとめる予定にしています。

問い合わせ先

消防庁予防課 竹本・河口
TEL: 03-5253-7523

第59回文化財防火デーの実施

予防課

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、消防庁と文化庁では、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の貴重な財産であり、一度燃えてしまうと二度と元には戻りません。文化財建造物の多くは木造建築であるため、いったん火がつくと延焼拡大が極めて速くなるおそれがあります。貴重な文化財を火災から守り、後世に伝えていくためには、日ごろから防火意識を持ち、関係者だけでなく、地域住民等との連携・協力が必要です。

今年も文化財防火デーの1月26日（土）を中心に、全国各地で地域ぐるみ、住民ぐるみの消防訓練等が実施されました。

■平成25年1月23日（水）

訓練場所：浅草寺（東京都台東区）

鎌倉時代に将軍の篤い帰依を受けた浅草寺は、次第に外護者として歴史上有名な武将らの信仰をも集めました。そして江戸時代の初めには、徳川家康公によって幕府の祈願所と定められ、江戸文化の中心として大きく繁栄しました。今日、都内最古の寺院である浅草寺は「浅草観音」の名称で全国的にあらゆる人達に親しまれ、年間約3,000万人もの参詣者が訪れ、民衆信仰の中心地となっています。

東京消防庁のほか、日本堤消防団、自衛消防隊、災害時支援ボランティアなどが参加して、初期消火、通報、避難誘導、重要物品の搬出、応急救護、消防活動等の訓練が行われました。

■平成25年1月26日（土）

訓練場所：善導寺（福岡県久留米市）

善導寺は、鎌倉時代に創建された浄土宗の七大本山の一つ、九州の浄土宗の根本道場で、筑後平野に大伽藍を形成しています。本堂は25.5m×27.4mの大規模な仏堂で、九州地方では最大級です。

久留米広域消防本部のほか、久留米市消防団、自衛消防隊、善導寺コミュニティ振興会などが参加して、初期消火、通報、避難誘導、重要物品の搬出、消防活動等の訓練が行われました。



浅草寺への一斉放水（写真提供：東京消防庁）



久留米市立善導寺保育園による防火の誓い（写真提供：文化庁）



善導寺コミュニティ振興会による初期消火（写真提供：文化庁）

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 根本
TEL: 03-5253-7523

平成24年度国際消防救助隊の連携訓練

参事官

国際消防救助隊は、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき、海外における大規模災害時に被災国政府等からの要請に応じて派遣される国際緊急援助隊の中核として救助活動を実施します。これまで18回の派遣実績があり、直近は平成23年2月のニュージーランド南島地震災害に派遣されています。

国際消防救助隊が海外の被災地で円滑に活動するためには、国連を中心として発展している国際的な連携・調整手法や、国内とは異なる活動環境下で適切かつ安全に活動するための知識・技術を習得しておく必要があります。

このため、消防庁では、従来より国際消防救助隊の連携訓練を推進してきたところであり、今年度は、広島市、京都市及び東京都の連携訓練実施消防本部が参加消防本部と協力し、連携訓練を以下のとおり実施しました。

連携訓練は、基本訓練（鉄筋コンクリート等の破壊技術等）と応用訓練（想定を与えた実戦的な訓練）から成ります。このうち応用訓練の一例として、座屈した建物の中にクラッシュ症候群など瓦礫下特有の病態に陥った要救助者がいることを想定して進入・退出路の確保（コンクリートの破壊や排除）、その後、人ひとりがやっと通れる暗く狭い空間において医師と連携して要救助者の病態に応じた処置を行いながら屋外まで救出する一連の訓練が行われました。

今年度、消防庁では引き続き2月27日から3月1日にかけて全国市町村国際文化研修所において国際消防救助隊セミナーを開催し、国際緊急援助活動で必要とされる知識等の習得を図ってまいります。

1. 実施消防本部

(1) 広島市消防局

【参加者：国際消防救助隊員44名（10消防本部）】

日 時：平成24年10月17日（水）、18日（木）

場 所：福田消防訓練場

(2) 京都市消防局

【参加者：国際消防救助隊員32名（23消防本部）】

日 時：平成24年11月1日（木）、2日（金）

場 所：京都市消防活動総合センター

(3) 東京消防庁

【参加者：国際消防救助隊員32名（4消防本部）】

日 時：平成25年1月25日（金）、26日（土）

場 所：(株)昭和石材入川工場（東京都西多摩郡奥多摩町）

2. 内容

(1) 基本訓練

ブリーチング（鉄筋コンクリート等の破壊技術）

ショアリング（倒壊建物等における木材を活用した安定化技術）

クリビング（木材を活用した重量物安定化技術）

CSR（閉鎖空間からの救助）等

(2) 応用訓練

座屈倒壊を想定した施設での部隊活動訓練 等

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 藤江
TEL: 03-5253-7507



開会のあいさつ（消防庁永作卓士国際協力官）
【京都市消防局】



基本訓練（クリッピング）の様子
【京都市消防局】



基本訓練（ショアリング）の様子
【広島市消防局】



応用訓練の様子
【京都市消防局】



基本訓練（ブリーチング）の様子
【広島市消防局】



応用訓練の様子
【東京消防庁】



応用訓練の様子
【広島市消防局】



野営訓練の様子
【東京消防庁】

第10回日韓消防行政セミナーの開催

国民保護・防災部参事官付

1. はじめに

平成25年1月16日、17日の両日、韓国消防防災庁の主催による「第10回日韓消防行政セミナー」が韓国済州島で開催されました。

この日韓消防行政セミナーは、日韓両国の消防職員間の定期的な交流・協力の機会として、日本側の提案により平成14年から毎年日韓交互に開催しているものです。

今回のセミナーには、消防庁の大庭誠司消防庁国民保護・防災部長をはじめとする4名に加えて、韓国側からの要請により、石巻地区広域行政事務組合消防本部の星幸三郎消防長にも特別にご参加頂きました。

本セミナーでは、これまで我が国の全国瞬時警報システム（Jアラート）や緊急消防援助隊、韓国での大邱地下鉄火災や低燃焼性たばこなどの幅広い分野での情報交換を行ってきました。

今回のセミナーの概要は以下のとおりです。

2. セミナーの概要

大庭誠司国民保護・防災部長と李起桓^{りきふあん}韓国消防防災庁長の挨拶に続いて、日韓双方からそれぞれ3件の発表が行われ、活発な質疑応答が行われました。

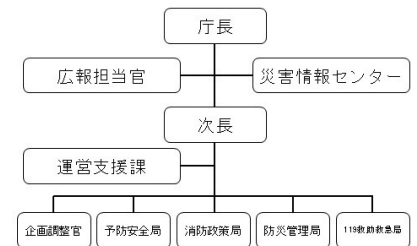
このうち星幸三郎消防長が震災時の活動状況とその教訓について自らの体験を交えつつ行った発表では、韓国側参加者が非常に熱心に聞き入っている様子が印象的でした。

また、韓国側の発表では、韓国におけるIT技術を駆使した災害情報伝達システムやSNSを活用した119通報などが参考となりました。

このような事例発表に加えて、今後の日韓間の更なる協力のあり方についての意見交換が行われ、韓国側から日韓合同救助訓練の提案がありましたが、議論の結果、まずはそれぞれが実施する訓練の視察などを通じて引き続き検討していくこととなりました。

3. おわりに

最後に、次回のセミナーを今年の秋を目途に我が国で開催することを確認し、閉会しました。



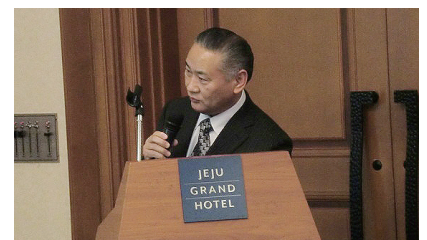
韓国消防防災庁の組織図



セミナー参加者



大庭国民保護・防災部長と李消防防災庁長



星幸三郎石巻地区広域行政事務組合消防長の発表



活発な意見交換の様子

発表テーマ

【日本側】

- 東日本大震災における消防の対応
- 災害時における住民への情報伝達
- 大規模災害時の惨事ストレス対策

【韓国側】

- 災害時における国民への情報伝達手段
- 韓国の119救急サービス
- 韓国における近年災害発生状況及び問題点とその改善方策

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 岡野屋 TEL: 03-5253-7507

全国救急隊員シンポジウムが岡山市で開催

救急企画室

1. 救急隊員シンポジウムとは

「第21回全国救急隊員シンポジウム」が、財団法人救急振興財団と岡山市消防局との共催により、1月24日(木)と25日(金)の2日間にわたって、岡山市(岡山シンフォニーホール・岡山コンベンションセンター)で開催されました。

この「全国救急隊員シンポジウム」は、全国の救急隊員や消防職員、都道府県や消防学校の職員、その他関連する医療従事者等、救急業務に関係する者を対象に、我が国の救急業務の充実と発展に資することを目的として開催されています。本シンポジウムは、救急救命士制度発足間もない平成4年度より毎年1回、救急振興財団と主催地の消防本部とで共同開催されており、今年で21回を数えました。

2. 今回のシンポジウムの内容について

岡山市での開催となった今回のシンポジウムは、「NEXT STAGE ～救命の未来を岡山から～」というテーマを掲げ開催されました。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の教訓を今後活かすために設定された「東日本大震災の経験から」や「原子力災害時における救急活動とその後の対応」には、特に多くの救急隊員の関心が集まっていました。



東日本大震災の経験から

市民公開講座では、JRC（日本版）蘇生ガイドラインの作成にご尽力された帝京大学の坂本哲也氏を講師に迎え、『救命の連鎖』～G2010における『心停止の予防』の重要性～と題し、小児における不慮の事故による心停止や成人における急性冠症候群や脳卒中などによる心停止の予防に関して、また、傷病者を病院前で心停止にさせないことが最重要と考えられている「救命の連鎖」のポイントについて講演が行われ、多数の方々がその講演に真剣に耳を傾けていました。

また、ライブセッションI「BLS」では、胸骨圧迫の質について講義があったあと、参加者が自分の行った胸骨圧迫を最新科学で解析し、フィードバックを受ける



BLS

ことを体感していました。

救急業務を管理する立場の職員向けに開催された「救急業務管理講座」では、札幌市消防局、東京消防庁、北九州市消防局から、救急救命士という病院前救護の専門職を抱える消防機関の救急業務管理者が果たさなければならない責務について、各都市の実状の報告があり、会場は立ち見がでるほどの盛況ぶりでした。



救急業務管理講座

3. 地元関係者の熱心な取組

当シンポジウムは、岡山では滅多に降らない雪（2日目）にも関わらず、会場には6,000名以上（2日間延人数）が来場し、大変盛大なシンポジウムとなりました。

これは、主催者である岡山市消防局、地元医師会等関係各機関の皆様が一致協力してシンポジウム運営にあられたご尽力の賜物であるといえます。

今後もこのシンポジウムが救急業務の更なる充実と発展に資するものとなることを期待しています。

なお、次回の「第22回全国救急隊員シンポジウム」は、平成26年1月30日(木)及び31日(金)の2日間、福岡県北九州市において開催される予定です。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 鮫島、渡部
TEL: 03-5253-7529

緊急消防援助隊情報

無償使用制度を活用して配備する緊急消防援助隊用車両（平成23年度補正予算分）の概要

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害時における全国の消防機関相互による迅速な援助体制として、平成7年6月に創設されました。そして、平成15年の消防組織法改正で、その位置付けが法律上明確にされるとともに、消防用の国有財産又は国有の物品を緊急消防援助隊として活動する人員の属する都道府県又は市町村に無償で利用させることができることとされました（第50条）。

消防庁では、緊急消防援助隊の活動に必要な装備等のうち、地方公共団体による整備が費用対効果の面から非効率的なものについて、この無償使用制度を活用し、各都道府県の代表消防機関等へ全国的に配備しています。

今回は、東日本大震災の経験を踏まえ、この無償使用制度を活用して平成24年度末までに配備する車両として、平成23年度第三次補正予算により整備する4種類の後方支援部隊用車両を御紹介します。

2. 配備車両について

(1) 「人員輸送車」(47台)

緊急消防援助隊で活動する隊員の輸送に用いる車両です。

最大21人の人員輸送が可能であるほか、車両後部の積載スペース及び車両上部のルーフラックを活用し、資機材の搬送をすることもできます。



外観（車両前方）



外観（車両後方）



車内

【人員輸送車】 車両の主要寸法等

全長	6,290mm
全幅	2,030mm
全高	2,900mm
車両総重量	4,745kg
乗車定員	21名
総排気量	4,009cc

(2) 資機材搬送車 (46台)

緊急消防援助隊の活動において必要となる資機材を搬送する車両です。

荷台床面部分をアルミ製とし、資機材の汚損を防ぐとともに、ラッシングレールの敷設により積載した資機材を容易に固定することができます。また、パワーゲートを装備しており、重量のある資機材を容易に積み下ろすことができます。



外観（車両前方）



外観（車両後方）



外観

【資機材搬送車】 車両の主要寸法等

全長	7,010mm
全幅	2,200mm
全高	3,230mm
車両総重量	7,595kg
乗車定員	3名
総排気量	2,998cc



(3)「燃料補給車」(30台)

被災地において活動する全ての消防車両(軽油燃料車)を対象に燃料補給活動を行う車両です。

指定数量(1キロリットル)未満の軽油を貯蔵し、車両に直接給油することができる設備を有しています。



外観(車両側面)



操作パネル

【燃料補給車】車両の主要寸法等

全長	4,690mm
全幅	1,690mm
全高	2,250mm
車両総重量	4,065kg
乗車定員	3名
総排気量	2,998cc

(4)「支援車Ⅰ型」(17台)

大規模災害や特殊災害発生時において、長期間にわたる消防活動の後方支援を目的とする車両です。

ボディが拡幅する機能を有し、トイレ、シャワー及び固定式小型厨房等を装備するとともに、各種災害に対応した資機材を積載しています。資機材収納室を補助席として転用することにより、最大26名の乗車が可能となります。



外観(車両前方)



外観(車両後部)



車内(居室)



車内(資機材収納室)



外観(車両側面)

【支援車Ⅰ型】車両の主要寸法等

全長	10,980mm
全幅	2,490mm
全高	3,560mm
車両総重量	19,950kg
乗車定員	26名(補助席使用時)
総排気量	9,839cc

主な積載品

【災害用テント】

テント(内幕・防虫ネット付)	3張
収容人員	8人(1張)
冷暖房装置	各1式
バッテリーユニット	1式
室内灯	12本

【その他付属品】

発電機	3台
簡易トイレ(簡易テント付)	5式
寝袋	20個
バルーン型投光器	2個
エアーマット	3個
折り畳み式リヤカー	3台
資機材コンテナ	6台



外観



資機材コンテナ



折り畳み式リヤカー

3. おわりに

緊急消防援助隊については、東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフの巨大地震、首都直下地震等の大規模災害に備えた、更なる機能強化が求められています。

消防庁では、引き続き、国庫補助(消防組織法第49条第2項)及び無償使用制度を活用し、緊急消防援助隊の装備等の充実強化に取り組んでまいりますので、各登録消防本部におかれましては、大規模災害発生に際し、緊急消防援助隊として迅速に出動できる体制作りにご配慮いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁防災課 広域応援室 施設係
TEL: 03-5253-7527

先進事例 紹介

消防の広域化

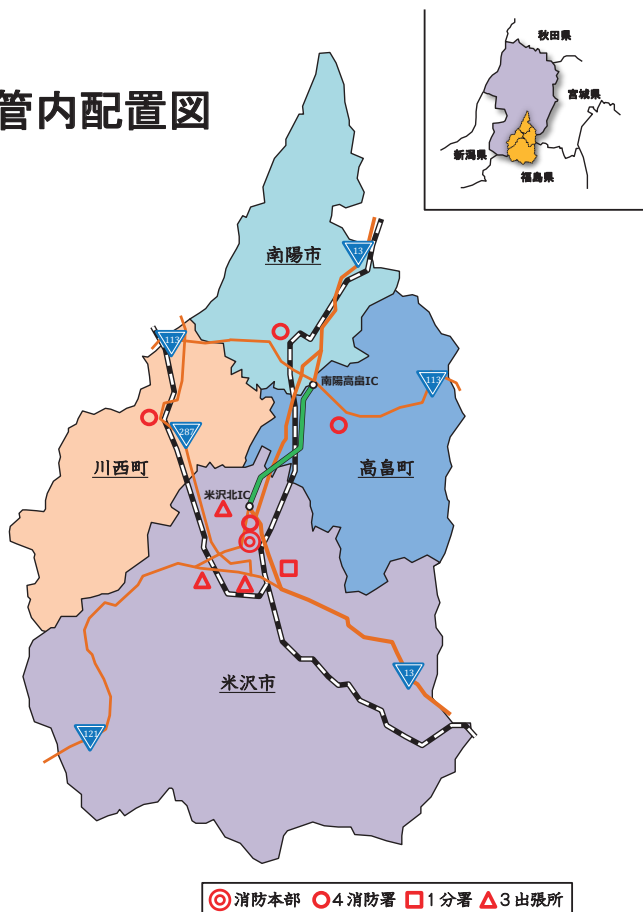
消防力の強化と広域化

管内の概要

置賜広域行政事務組合消防本部は、山形県の南部に位置し、2市2町（米沢市・南陽市・高島町及び川西町）を管轄として、管内面積は1,055.94km²、管内人口は約16万5千人となっております。今後、人口の大幅な減少が予想されており、少子高齢化の進行とともに高齢者の増加が顕著になっていきます。2030年の人口は、約13万7千人（国立社会保障・人口問題研究所作成データ）で、現在と比較すると2万8千人減と推定されます。

小規模な消防本部では、住民サービスの維持向上が困難となることから、消防組織を統合して規模を拡大しスケールメリットにより、消防力の強化と消防組織運営の効率化を図るために、広域前のそれぞれの単独消防の各署所を踏襲して、消防本部を広域前の米沢市消防本部に置き、4消防署、1分署、3出張所、消防職員数226名で、

管内配置図



山形県 置賜広域行政事務組合消防本部



理事長より消防長に本部旗の授与（発足式）

平成24年4月1日から発足しました。また、併せて119番通報を一括して受ける高機能消防指令センター（II型）を消防本部に新たに整備し、通信指令業務を同時に運用開始しました。

広域化に至る経緯

県では、「消防広域化推進計画」を策定し、置賜地域は3市5町（米沢市・長井市・南陽市・高島町・川西町・白鷹町・飯豊町及び小国町）が消防広域化ブロックに指定されました。平成20年7月に置賜地区の消防広域化を、置賜広域行政事務組合で検討することを決定しましたが、平成22年2月に置賜3市5町による消防広域化の将来的な必要性と重要性を認識し、段階的な広域化を考慮するものとして、当面は単独消防体制である米沢市、南陽市、高島町及び川西町の2市2町で広域化を推進することとなり、「消防広域化推進計画」の対象地域を東南置賜と西置賜の2ブロックに変更となりました。

平成23年2月に「広域消防運営計画」を策定し、3月に置賜広域行政事務組合の共同処理業務に、常備消防業務を加える県知事の規約変更許可を受け、平成23年7月の置賜広域行政事務組合議会臨時会で消防本部等設置条例が可決されました。平成24年3月に高機能消防指令センターが完成し仮運用を行い、平成24年4月1日に置賜広域行政事務組合消防本部としてスタートしました。

なお、置賜広域行政事務組合とは、置賜3市5町で構

成する一部事務組合で、ごみ・し尿処理業務、養護老人ホーム運営、電算共同処理業務、死亡獣畜保冷管理業務等をおもな共同処理業務とする複合的一部事務組合となっています。

広域化のメリット

(1) 消防救急出動体制の強化

消防広域化により、4消防本部を統合し高機能消防指令センター整備を行ったことで、指揮命令を一元化でき、迅速かつ連携のとれた消防活動を展開することができます。

(2) 消防職員の能力向上

消防・救急・救助技術の向上のため、高度な専門資格の取得や長期間の派遣を必要とする研修受講について、柔軟な人事配置によって実施しやすくなり、能力向上を計画的かつ効果的に行えます。

また、年齢構成の不均衡を解消でき、組織の活性化が図られます。

(3) 行財政基盤の強化と効率化

庁舎及び車両等の更新についても、スケールメリットを活かした財政計画を立てることが可能になり、広域的な視点でより高度な消防資機材の導入や、財政負担を軽減しながら適切な庁舎更新などが可能となります。



救助訓練



応急手当訓練

できると考えられる消防団施設、消防水利の管理・調査等に関する業務等

⇒「各市町からの併任辞令発令を受けて広域消防が行う事務」

(3) 常備消防として行う業務

消防団と常備消防が緊密性を確保して行うべき業務及び業務内容の性格から常備消防でなければ行うことのできない業務

⇒「広域消防受託事務」

構成市町及び消防団との連携の確保

消防団が消防広域化の対象外のため市町村固有の事務とされていますが、常備消防と緊密に連携し一体的な体制の確保が重要であり、常備消防の広域体制後も住民の安全安心を守るために、各市町と広域消防が協力して消防団等活動を円滑に遂行することを、消防体制づくりの基本的な考え方としています。

消防団業務の事務内容は、職務権限（決裁）、団員の任命権、財産管理、予算及び団員の教育訓練等から、次の3つに業務区分したうえで、各市町及び広域消防の取扱う区分とするものとししました。

(1) 各市町の消防組織として行う業務

消防団予算、条例規則等の制定、職務の権限（決裁規程）等に関する事項

⇒「自市町が行う事務」

(2) 消防団と常備消防組織が連携し、従来どおり円滑に行う業務

各市町で決定、所管すべき事項のうち、消防広域化後も継続して常備消防組織で行った方が、円滑に遂行

おわりに

広域による消防力の低下を来さないように、適切な人事配置、車両更新・配備、施設の整備計画を策定中であり、特に消防救急無線デジタル化整備は平成24・25年度整備とし推進しています。今後も住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または、地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するという任務を有しています。

置賜2市2町の管轄区域において、安全安心な地域づくりを目標に掲げ、一体的かつ広域的な消防行政サービスを展開するものとします。

耐火建築物火災における加圧排煙戦術

愛知県 名古屋市消防局

はじめに

名古屋市消防局は、昭和23年、消防組織法の施行によって、消防が市町村の任務とされたことに伴い発足しました。現在の本市消防局の組織は、5部1校8課2室1所2隊39係のほか、市内の各行政区に消防署（計16）及び出張所（計44）を分散配置しています。また、職員総数約2,300名の内、約1,800名が交替制勤務員として24時間体制で緊急出動に備えています。

本市の火災発生件数を見ると、平成22年888件、23年848件、24年767件と推移しており、年々減少していることが窺えます。これは放火火災防止対策や住宅用火災警報器の普及促進といった予防業務の充実等が功を奏していると推測されます。一方、建物構造に着目すると、建物火災全体の7割近くを耐火建築物が占めています。この実情を踏まえ、本市では近年、耐火建築物火災に焦点をあてた検証を繰り返し、その特性を知った上でより効果的な組織活動を実現するため、様々な講習や訓練を展開しています。今回紹介する可搬式の加圧排煙機を用いた加圧排煙戦術はその代表的な一例です。

加圧排煙の目的

加圧排煙機を用いた火災戦闘は、欧米で始まった耐火建築物火災に対する消火手法の一つです。燃焼している火災室内に向けて人為的に空気を送り、室内を陽圧にすることで生まれる外部との気圧差を利用し、内部の濃煙・

熱気を強制的に排出するこの手法を加圧排煙（PPV：Positive Pressure Ventilation）と呼びます。その目的は、送風による活動環境の改善であり、濃煙・熱気による消防活動の停滞を解消することにあります。

耐火建築物は内部に防火区画を施すことで、火災による延焼を防止することができる反面、火災室内では煙や熱が滞留しやすく、活動を阻害する要因となってしまいます。いくら防火衣を身にまとい、空気呼吸器の面体を着装した消防士といえども、数百度に達する環境下での活動には限界があります。

また、煙で視界を奪われた中での検索活動は時間を消費するばかりか、転落や退出路の喪失といった活動危険をも伴います。そこで、加圧排煙を行うと、これらの障害を排除することが可能となります。

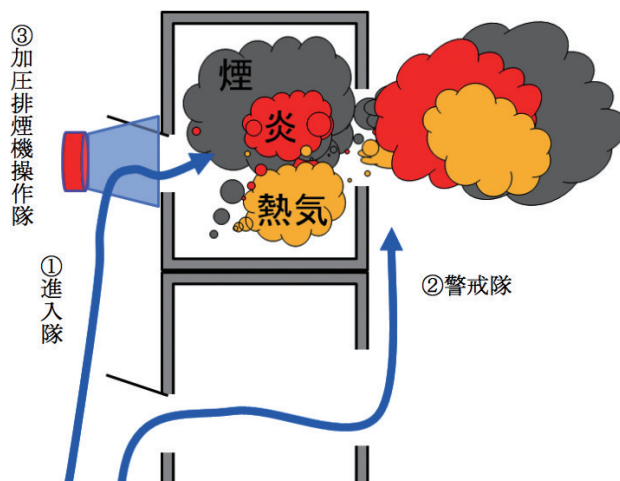
加圧排煙戦術の運用

本市の加圧排煙機は、平成10年に市内4か所の出張所に初めて配備されてから徐々に数を増やし、現在の保有数は19機となっています。また、加圧排煙に係る活動要領の策定も並行して行われましたが、当初は手探り状態からのスタートであったこともあり、試行錯誤を重ね、解体前の市営住宅を燃やして検証訓練を行うなど実績を積み重ねた結果、現在の活動要領に辿り着きました。

この活動要領では、加圧排煙戦術を耐火建築物火災における消防活動の基本とされる「一方向戦術」に付随し



玄関（給気）側に設置した加圧排煙機 その1



加圧排煙戦術における活動イメージ



玄関（給気）側に設置した加圧排煙機
その2

加圧排煙戦術

- ① 加圧排煙機を操作する隊及び統制する隊の指定
- ② 進入隊、警戒隊を位置付ける

※良好な排熱・排煙が確認できない場合は、加圧排煙活動を中止する。

指揮官の許可

加圧排煙戦術の許可依頼

《加圧排煙戦術の判断要素》

- ① 濃煙・熱気により活動困難な場合
- ② その他、加圧排煙戦術が有効となる場合

一方戦術

- ① 1・2着隊による連携活動
- ② 給排気の設定

最先着小隊（1隊）の活動

- ① 玄関・ベランダ側の確認
- ② 1隊のみで可能な限りの人命検索及び延焼防止活動

耐火建築物火災における消防活動の流れ

た手法の一つとして位置づけています。

加圧排煙の効果については前述したものの、火災室に新鮮な空気を供給することになるため、室内の燃焼促進は否定できません。その結果、排気側から多大な火炎が吹き出し、他に延焼するといった危険を伴います。よって、加圧排煙戦術を選択する場合は、給排気の設定および警戒筒先の配備を行ったうえで、現場指揮官の許可を必ず得ることとしています。

また、平成23年度からは、年度の訓練重点目標として、全警防隊員に対し、加圧排煙戦術に関する講習会を実施するとともに、本市保有の防災技術訓練センターを活用した部隊指揮訓練も繰り返し実施しています。その結果、災害現場でも、加圧排煙戦術による奏功事例が出てきています。

さらに、加圧排煙機は、加圧排煙戦術以外にも、残火処理時の排煙や、火災室以外の区画（階段室等）のクリアゾーン設定に活用することができるため、消防隊の前進拠点や避難経路の確保に効果を発揮しています。

まとめ

都市構造や生活様式の変化に伴い、災害の形態も多種多様化しています。建物構造で言えば、木造建築物が一般的であった日本でも、現在は、耐火建築物が増

加しています。従来の「筒先包囲態勢をとり、周囲からの放水で一挙せん滅を図る」といった火災戦闘だけでは効果的な消火ができないばかりか、活動隊員に危険を及ぼすことになってしまいます。また、近年は一般家屋でも難燃性の新建材が多く用いられるようになったことで気密性が増し、耐火建築物に共通した火災性状が見られるようになりました。ますます耐火建築物に適応した火災戦術の周知、運用が求められているといえるでしょう。

すべての消防活動は、「国民の生命、身体、及び財産を火災から保護」し、「災害による被害を軽減する」ために行われなければなりません。その観点からも濃煙・熱気を押し出しながら進入できる加圧排煙戦術は、早期の人命救出につながると共に、煙による視界不良を払拭することで燃焼実体への的確な放水が可能となり、水損に代表される消火損害の軽減にも寄与するものとなります。

災害を終息させることは当たり前。我々消防のプロフェッショナルは活動の過程において、総合的な被害の軽減に心を傾けなければならないと考えます。

今後も名古屋市では、そういった視点に立ち、様々な戦術・技術の検証を行うことで市民サービスの向上に取り組みでいきたいと思ひます。

地域と連携した文化財消防訓練実施

恵那市消防本部

平成25年1月20日、恵那市消防本部は、同26日の文化財防火デーに先立ち、国の重要伝統的建造物群保存地区周辺で、岩村消防署職員と地元消防団、保存地区住民等、約100名と消防車両13台が参加して、軽可搬ポンプによる住民の消火を含む、消防訓練を実施しました。

この訓練は、伝統的建造物群保存地区内にある浄光寺付近で建物火災が発生、保存地区内の2箇所へ飛び火したとの想定で、消防署と消防団は直近にある岩村振興事務所に現場本部を設置し、各部署の指揮命令系統での訓練も併せて行いました。



消防団による消火訓練

文化財を火災から守る！

豊中市消防本部

豊中市北消防署は、1月19～26日の一週間、文化財防火運動を実施。市民の財産である文化財を火災等の災害から守るため、また広く市民及び職員に対し文化財保護思想の普及啓発を図ることを目的に、毎年実施しています。

1月24日には、日本民家集落博物館内にある国指定重要文化財「日向椎葉の民家」をはじめ、管内13の寺院等文化財を対象に消防訓練と査察を実施しました。訓練では、自衛消防隊の迅速かつ的確な初期消火や消防隊と消防団が一体となった本番さながらの訓練が繰り返されました。



文化財の消防訓練

消防通信

望

楼

ぼうろう

尼崎市消防出初式の開催

尼崎市消防局

平成25年1月6日、尼崎市消防局は消防出初式を開催。本田良生消防局長は「地域密着が尼崎消防の原点であり、地域との絆をより強固なものにしていく」と訓示。市長を始め多くの観客が見守る中、約1,800名の消防関係者による分列行進や市少年音楽隊吹奏楽隊の演奏会の他、特殊消防車両展示、救急普及啓発、防火紙芝居、防火衣試着等、ちびっこを対象とする体験イベントも実施。七松幼稚園の園児はゆるキャラたちと一緒に「火遊びはしません」と誓い、消防団員は迫力溢れる訓練を披露しました。



迫力満点の消防訓練

園児が“はしご乗り”を披露

天草広域連合消防本部

平成25年1月13日、新春を飾る恒例の天草市消防出初式が行われ、消防職員を始め消防団員、女性消防隊員、幼年消防クラブ員らが参加して盛大に挙行されました。近年、集中豪雨や地震などの大規模災害が多く発生しており、気持ちを新たに規律厳正で士気旺盛な出初式となりました。

冷たい小雨の中で行われた東向寺保育園幼年消防クラブ員による“はしご乗り”では、消防職員の指導のもと熱心に練習を重ねた子供達の威勢の良い掛け声と、見事なはしご乗りが披露され、大きな拍手が送られました。



子どもたちによる“はしご乗り”

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 上級幹部科(第76期)

上級幹部科(第76期)は、1月16日から2月1日までの17日間の日程で消防長、消防署長を中心とした45名の学生を対象に実施しました。

上級幹部としての資質の向上を目的に消防に関する高度な知識及び技術を総合的に修得しました。

座学では、岡崎浩己消防庁長官の講話、消防庁幹部による消防行政の現状と課題や最新の消防行政の動向に関する講義、北村吉男全国消防長会会長による組織管理者としての役割等に関する講話を通じて、組織の幹部としての職責の重さを再認識しました。

これらのカリキュラムに加え、消防行政訴訟、国民保護・防災行政、参事ストレス対策等組織管理を行う上での情報と認識を深めるとともに、危機管理広報では各想定の実況記者会見を体験し、さらには図上訓練、指揮訓練等多くの体験をしました。

特に指揮訓練においては、今後起こるといわれる首都直下型地震を想定した指揮シミュレーションを体験し、大規模災害時の各都道府県及び被災地消防本部並びに緊急消防援助隊の役割・動きについての各運用要領を再確認しました。

また、火災件数の減少と熟練職員の大量退職に伴う経験の浅い若年職員の増加や火災性状等の認識不足による受傷事故を減少させるため、来年度から本格的に導入する「実火災体験型訓練」について見取り訓練を実施しました。

一方、課題研究では、事前に付与した3つのテーマについて各班で熱心に討議し、代表者が発表することで各消防本部が直面している課題について多くの意見が交わされました。

今回の研修を受講して、学生からは「今後我々が直面すべく様々な事案を解決するため多面的な考え方、方策等を学ぶことができた。」、「同期生との意見交換を通して、一人一人が郷土を愛し自分の消防本部に誇りを持っており、改めて「消防」という仕事の素晴らしさ、「消防人」の熱意を感じた。」、「今回研修で得た貴重な体験や知識、数々の友との交流によって知り得た情報と絆を所属の今後のために一石を投じたい。」などの感想が得られました。

消防大学校で修得した幅広い知識と磨きをかけた判断力に加え全国の仲間から得た情報を活かし、今後さらなる消防行政の強化に当たることが期待されます。



危機管理広報での模擬記者会見の様子



指揮訓練の様子



実火災体験型訓練での見取り訓練の様子

緊急消防援助隊教育科 航空隊長コース(第10回)

消防大学校では、緊急消防援助隊教育科 航空隊長コース(第10回)を、平成25年1月16日から1月29日までの2週間にわたり消防防災航空隊の隊長及び副隊長26名が受講し、実施しました。

本コースは、緊急消防援助隊の航空部隊の隊長等に対する教育を主眼として航空隊の運用・活動統制、安全管理、広域応援、地上部隊との連携等を学び、その業務に必要な知識及び能力を修得させることを目的としています。

カリキュラムの具体的な内容としては、「航空法規」、「航空工学」などの基礎的知識をはじめ、消防庁幹部職員による「緊急災害対策に関する行政対応の現状と課題」や「消防広域応援の対応」の講義、自衛隊、海上保安庁及び警察による「航空運用」に関する講義のほか、自らが経験した活動事例について個々に発表し、討議及び研究を行う「災害活動事例研究」や、東日本大震災で全国の

航空隊から応援を受けた宮城県防災航空隊長を講師に招き、受援対応とその実態についての講義を実施しました。また、校外研修として、館山海上自衛隊第21航空群で視察研修を行い、海上自衛隊が行う災害応援についてディスカッション形式で討議し、消防と自衛隊の航空救助活動に対する相互の認識を深めるとともに、海上自衛隊の航空装備や航空管制について学びました。

今回の研修を受講して、学生からは「他の航空隊の方との意見交換ができ、共通の悩みを持つ者同士として知り合うことができた。」、「大規模災害時での航空応援・受援要領が理解できた。」、「他機関の航空活動を知ることにより、他機関との連携活動の一助となった。」などの意見が数多く寄せられました。

今後、消防大学校で修得した幅広い知識を糧にし、安全運航を第一に、機動力を活かした消防防災航空隊が一層の充実強化されることに大きな期待が持たれます。



消防庁危機管理センターでの講義の様子



海上自衛隊視察研修の様子

問い合わせ先

消防庁消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表について (平成25年1月26日～2月25日)

<技術政策室>

25.2.7	消防防災科学技術研究推進制度 平成25年度研究開発課題の募集	平成25年度の消防防災科学技術研究推進制度における研究開発課題の募集をしています。募集期間は、平成25年2月7日(木)～平成25年3月7日(木)12時までとなっています。
25.2.5	平成24年1月～9月中の製品火災に関する調査結果	平成24年1月～9月中に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」の製品情報を調査しました。

<予防課>

25.2.22	「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」の開催	平成25年2月8日に発生した長崎市の認知症高齢者グループホーム火災を踏まえ、認知症高齢者等が入所する施設における火災対策のあり方について検討するため、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」を開催することとしました。
25.2.21	平成25年春季全国火災予防運動の実施	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、平成25年3月1日(金)から3月7日(木)まで『平成25年春季全国火災予防運動』が実施されます。

<防災課>

25.2.21	「平成24年度全国消防団員意見発表会、消防団等地域活動表彰式及び消防団協力事業所表示証交付式」の開催	平成25年2月28日(木)13時より、日本消防会館「ニッショーホール」において、「平成24年度全国消防団員意見発表会、消防団等地域活動表彰式及び消防団協力事業所表示証交付式」が執り行われました。
---------	--	---

<防災情報室>

25.2.15	住民への災害情報伝達手段の多様化実証実験	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害情報伝達手段の多様化に係る推奨仕様書の策定を行うため、6自治体において市町村防災行政無線(同報系)を中心とした住民への災害情報伝達手段の多様化に係る実証実験を行うこととしています。
25.2.7	平成24年(1月～9月)における火災の概要(概数)	平成24年1月～9月の総出火件数は33,571件、前年同期より5,637件の減少であり、総死者数は1,265人、前年同期より93人の減少となっています。

<消防研究センター>

25.2.19	平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告の募集	消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に寄与することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告」を平成25年4月1日(月)～5月10日(金)の間募集します。
---------	---	---



最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第454号	平成25年2月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	小規模社会福祉施設等に係る実態調査の実施について
消防危 第25号	平成25年2月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
事務連絡	平成25年2月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・指定都市消防長	消防庁予防課長	厨房排気ダクト等の維持管理に関する広報について
事務連絡	平成25年2月19日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室 消防庁国民保護・防災部参事官室	「東日本大震災における津波災害に対する消防活動のあり方研究会報告書」の送付について
消防予 第56号	平成25年2月12日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	認知症高齢者グループホーム等に係る防火対策の更なる徹底について
消防広 第15号	平成25年2月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部広域応援室長	平成25年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広報テーマ

3 月		4 月	
①地域に密着した消防団活動の推進	防災課	①消防団活動への理解と協力の呼びかけ	防災課
②少年消防クラブ活動への理解と参加の呼びかけ	防災課	②林野火災の防止	特殊災害室



お知らせ

消防研究センター等の一般公開のお知らせ

消防研究センター

消防大学校・消防研究センター、日本消防検定協会及び（財）消防科学総合センターでは、平成25年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に当敷地内において試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等を下記の通り行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場下さいますようお願い申し上げます。

1. 日時

平成25年4月19日（金）
午前10時から午後4時まで
入場無料

2. 場所

消防大学校・消防研究センター
（調布市深大寺東町4-35-3）
日本消防検定協会
（調布市深大寺東町4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

3. 公開内容

【消防大学校・消防研究センター】

石油タンク火災の泡消火実験、大規模災害時の対応支援情報システム、液体燃料（軽油）の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、原因調査室の調査業務の展示、津波被害現場用の消防車両の開発等、研究・業務内容の紹介、および消防車両等の展示

【日本消防検定協会】

住宅用火災警報器の展示・消火器の操作体験、エアゾール式簡易消火具による天ぷら鍋の火災の消火実演等

【消防科学総合センター】

消防防災GIS、消防防災博物館、石油コンビナート防災アセスメント、消防力適正配置調査、災害写真データベース等業務内容の紹介

4. 交通機関

- （1）JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車
- （2）JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- （3）京王線調布駅北口下車「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町3丁目」下車、徒歩5分

問い合わせ先

- 消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331（代表）
ホームページ <http://www.fri.go.jp>
- 日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471（代表）
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>
- 消防科学総合センター 総務課
電話 0422-49-1113（代表）
ホームページ <http://www.isad.or.jp>



可燃性液体火災の消火実験



消防車両の展示

制作:財団法人日本防火・危機管理促進協会 後援:消防庁 全国消防長会

消すまでは

出ない行かない

離れない



春の全国火災予防運動
3月1日～3月7日



剛力彩芽

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。



財団法人 日本宝くじ協会

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>